第７１回　北海道地方交通審議会船員部会　議事概要

開催年月日	平成２６年8月２２日（金）
開催場所	北海道運輸局８Ｆ共用会議室

□議　　題□

１．船員に関する特定最低賃金の改正にかかる諮問について

２．最低賃金専門部会の設置について

３．管内船員職業安定業務取扱状況（平成２６年７月分）について

４．その他

(1)情報交換

□議事概要□

１．８月５日付けで北海道運輸局長から北海道地方交通審議会会長あて、船員の特定最低賃金の改正にかかる諮問がされ、事務局より諮問に至った経緯とその趣旨について説明があった。また、８月 12 日付けで北海道地方交通審議会会長から船員部会長あて諮問事案の審議が付託されたとの説明があった。

その後、北海道運輸局海事振興部長から船員部会長に付託文が手渡され、部会長より「適切な答申が出来るよう慎重な審議を行いたい」旨の発言があった。

２．事務局より、付託にかかる審議については、内航鋼船運航業及び木船運航業、海上旅客運送業、北海道漁業（沖合底引き網）及び北海道漁業（大中型まき網）の４業種について最低賃金専門部会を設置。なお、北海道漁業については、沖合底引き網及び大中型まき網の合同専門部会として設置したい旨提案があり、承認された。

３．事務局より、各専門部会の委員構成は、公労使各２名の合計６名で構成したい旨、提案があり、引き続き第１回最低賃金専門部会の開催目処及び最低賃金改正の審議を行うに際し、関係船員及び関係使用者の意見聴取に関する８月 21 日付け官報公示について説明があった。

４．その後、各委員から各専門部会の委員構成について議論がなされ、内航鋼船運航業及び木船運航業、海上旅客運送業の各専門部会については、公労使各２名の合計６名で構成し、北海道漁業（沖合底引き網及び大中型まき網）合同専門部会については、公労使各３名の合計９名で構成することが承認された。

５．事務局より、平成２６年７月分の管内船員職業安定業務取扱状況について説明があった。

６．労働者委員より、第９５次 FOC キャンペーンを９月２～４日に実施する旨報告された。

７．次回の船員部会は平成 26年9月 26日（金）１6時00 分より開催することを確認した。

（以　上）

北海道運輸局海事振興部船員労政課